

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商 品 先入先出法に基づく原価法によっている。
- (2) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法 定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっている。また、取替資産については取替法によっている。

主な耐用年数	線路設備	8～60年
	車両	5～13年
	機械及び装置	10～20年

(2) 無形固定資産

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数	施設利用権	50年
--------	-------	-----

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内	451千円
1年超	0千円
合計	451千円

Ⅲ その他の注記

1 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として50,917千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金50,917千円を使用する。